

建設工事に係る登録工種や登録地区の追加について

独立行政法人都市再生機構

新たに建設業法に基づく許可を取得したこと等により登録工種の追加を希望する場合や、登録地区の追加を希望する場合には、次の書類を提出してください。

○ 登録工種の追加を希望する場合

1 提出書類

- (1) 競争契約参加資格審査申請書変更届…【様式1】
- (2) 建設工事登録工種追加申請書…【様式2-1・2-2】
- (3) 総合評定値通知書の写し

登録の追加を希望する工種に対応する建設業法上の工事種別について審査を受けたもので、かつ、直近の決算に基づいて審査を受けたものであること。ただし、審査基準日について、定期受付の場合は令和3年6月16日以降、随時受付の場合は申請日の1年7月前の日より後であること。

建設業許可・経営事項審査電子申請システム(JCIP)により電子的に発行された通知書の写しを提出する場合は、通知書が発行済みであることを確認できるシステムの画面コピーを併せてご提出ください。

- (4) 工事分割内訳表…【様式3】

総合評定値通知書に記載されている1つの年間平均完成工事高を、いくつかの追加登録を希望する工種に分割して申請する場合及び総合評定値通知書に記載されているいくつかの年間平均完成工事高を、追加登録を希望する1つの工種に合算して申請する場合に必要となります。

- (5) 委任状…【様式5】 ※行政書士等による代理申請の場合に必要となります。
- (6) 受理票…【様式6】 ※郵送の場合、63円切手を貼付したはがきに送付先を記入

2 建設工事登録工種追加申請書(様式2-1・2-2)の記入要領

- (1) 「業者コード」は、当機構から認定を受けた際の業者登録番号7ケタを記入してください。
- (2) 「1 追加希望工種に係る年間平均完成工事高及び登録希望地区」
 - ① 「年間平均完成工事高」欄については、経審から「別表1 工種区分」に基づき、追加を希望する工種区分に係る年間平均完成工事高(必要に応じ、「工事分割内訳表」を作成の上、年間平均完成工事高を算出してください。)を記入してください。なお、追加希望工種区分以外は記入しないでください。
 - ② 「登録希望地区」欄については、追加希望工種区分に係る登録を希望する地区の欄に○を記入してください。
- (3) 「2 その他工事の内容」

「その他」の工種区分の追加を希望する場合、具体的な内容を10文字以内で記入してください。
- (4) 「3 営業所の所在地」

追加希望工種区分に係る登録を希望する地区に対応する本店又は支店等営業所（希望地区に複数の営業所等がある場合には、常時契約を締結する営業所を1つ選択してください。）について、次のとおり記入してください。

- ① 「所在地」の丁目、番地は「-」（ハイフン）により省略して記入してください。
- ② 電話番号及びFAX番号は左詰めで記入し、市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「-」（ハイフン）で区切り、（ ）は用いないでください。
- ③ 追加希望工種区分の登録希望地区が既に登録している工種と同地区での登録となる場合及び登録を希望しない地区については、記入しないでください。

例) 当初、東日本地区と中部地区で「建築」の工種で登録した後、追加で中部地区において「保全建築」の工種を登録する場合

地区 工種	東日本	中部	関西	九州
建 築	○	○		
保全建築		●		

このような場合には「3 営業所の所在地」の記載は不要です。

○ 登録地区の追加のみを希望する場合

1 提出書類

- (1) 競争契約参加資格審査申請書変更届…【様式1】
- (2) 建設工事登録地区追加申請書…【様式4-1・4-2】
- (3) 委任状…【様式5】 ※行政書士等による代理申請の場合に必要となります。
- (4) 受理票…【様式6】 ※郵送の場合、63円切手を貼付したはがきに送付先を記入

2 建設工事登録地区追加申請書（様式4-1・4-2）の記入要領

- (1) 「業者コード」は、当機構から認定を受けた際の業者登録番号7ケタを記入してください。
- (2) 「登録希望地区」欄については、登録を希望する地区の欄に○を記入してください。
- (3) 「営業所の所在地」

登録を希望する地区に対応する本店又は支店等営業所（希望地区に複数の営業所等がある場合には、常時契約を締結する営業所を1つ選択してください。）について、次のとおり記入してください。

- ① 「所在地」の丁目、番地は「-」（ハイフン）を用いて記入することにより省略してください。
- ② 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ左詰めで記入することとし、市外局番、市内局番及び番号は、それぞれ「-」（ハイフン）で区切って記入し、（ ）（カッコ）は用いないでください。FAX番号を持っていない場合は、「なし」と記入してください。
- ③ 既に登録している工種の登録地区と同地区での登録となる場合及び登録を希望しない地区については、記入しないでください。

例) 当初、「建築」の工種で「東日本」、「中部」地区を登録、「土木」の工種で「東日本」地区を登録した後、追加で「土木」の工種を「中部」地区で登録する場合

工種 \ 地区	東日本	中部	関西	九州
建築	○	○		
土木	○	●		

このような場合には「営業所の所在地」の記載は不要です。

○ 提出方法

別表2の宛先に、郵送又は持参にて提出してください。郵送宛先には変更を希望する審査年度を記入してください。

また、点数加算措置を希望される場合、届出様式1の右下の余白に朱書きで「○○（加算原因）加算措置希望」と記入してください（点数加算措置の詳細は、「申請書等の受付について」参照）。なお、同一の申請者において、既に認定を受けた工種の点数加算措置は行いません。

手続等についてご不明の点は、資格審査担当（電話096-288-1652）にお問合せ願います。

以 上

別表 1 工種区分

工 種 区 分		総合評定値の通知を受けた許可業種	主な工事内容
01	建 築	建築一式工事	建築一式工事及び建築に関する工事で、他の工事種別に属する工事以外のもの
02	土 木	土木一式工事	土木一式工事及び土木に関する工事で、他の工事種別に属する工事以外のもの（PC橋梁工事を除く。）
03	電 気	電気工事 電気通信工事	建築物・構造物・道路・河川・公園・消防施設等の照明、配電、受変電、発電、電気通信設備工事（有線情報施設、電波障害施設を含む。）
04	管	管工事 水道施設工事	建築物・構造物等の給排水、暖冷房、空気調和、衛生設備等工事
05	造 園	造園工事	植栽工事、住宅敷地・公園等の造園工事、緑地及び植栽管理
06	保 全 建 築	建築一式工事	建築一式工事及び建築に関する工事のうち、既存住宅及び施設の修繕等に係るもので、他の工事種別に属する工事以外のもの
07	保 全 土 木	土木一式工事	土木一式工事及び土木に関する工事のうち、既存団地の修繕等に係るもので、他の工事種別に属する工事以外のもの
08	塗 装	塗装工事	建築物、構造物等の塗装工事、その他一般塗装工事及び区画線設置工事
09	防 水	防水工事	建築物等の防水工事
10	機 械 設 置	機械器具設置工事 消防施設工事 熱絶縁工事	昇降機設備、機械式駐車場設備、ポンプ設備、熱絶縁及びその他機械設備の工事で電気工事、管工事に属する工事以外のもの
11	畳	内装仕上げ工事	畳工事
12	ふ す ま	内装仕上げ工事 建具工事	ふすま工事
13	舗 装	舗装工事	道路等の舗装工事（上下層路盤工事を含む。）

工 種 区 分		総合評定値の通知を受けた許可業種	主な工事内容
14	汚水処理施設	清掃施設工事 水道施設工事	汚泥処理施設、水処理施設及び清掃施設等に関する工事
15	そ の 他	土木一式工事 大工工事 左官工事 とび・土工・コンクリート工事 石工事 屋根工事 タイル・れんが・ブロック工事 鋼構造物工事 しゅんせつ工事 板金工事 ガラス工事 さく井工事 鉄筋工事 解体工事 その他工事（*）	PC橋梁工事、鋼橋上部工事、除草工事及び上記に属さない工事

* その他の区分の「その他工事」については、PC橋梁工事（土木一式工事の許可が必要。）を除いて建設業の許可は不要です。

別表2 受付本部等
文書郵送方式の場合

郵送宛先及び問合せ先	〒860-0804 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル12階 独立行政法人 都市再生機構 令●●●工事審査担当（変更を希望する審査年度を記入） 電話 096-288-1652（持参等によるご来訪はご遠慮願います。）
------------	---

文書持参方式の場合

申請者の本社（店）の所在地 （対応する都道府県）	登録地区	持参受付本部等	備考	
東京、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、群馬、長野、新潟、富山、石川、山梨、秋田、山形、宮城、岩手、福島、青森、北海道	東日本地区	本社	〒231-8315 横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー（総合受付） 電話045-650-0189（会計課）	
		東北震災復興支援本部	〒970-8026 福島県いわき市平字田町120 ラトブ7階 電話0246-38-8179（経理課）	
		東日本都市再生本部	〒163-1315 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー15階 電話03-5323-0679（経理課）	
		東日本賃貸住宅本部	〒163-1382 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー19階 電話03-5323-2574（調達管理課）	
愛知、静岡、岐阜、三重	中部地区	中部支社	〒460-8484 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル18階 電話052-238-9113（経理課）	
大阪、京都、滋賀、福井、奈良、和歌山、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、香川、徳島、愛媛、高知	関西地区	西日本支社	〒530-0001 大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階 電話06-4799-1035（調達管理課）	
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、山口、沖縄	九州地区	九州支社	〒810-8610 福岡市中央区長浜2-2-4 九州支社2階 電話092-722-1017（経理課）	

- 1 東日本地区に登録した場合、本社から東日本賃貸住宅本部まですべてに登録されます。
- 2 各登録地区における業務の対象区域は、それぞれの登録地区に対応する都道府県です。
- 3 手続等について不明の点は、資格審査担当（電話 096-288-1652）にお問合せ願います。